

第10期中野区健康福祉審議会	2023/9/26	資料3-2
第2回 全体会		

第10期中野区健康福祉審議会 介護・高齢部会 報告書 概要

区は、高齢者保健福祉計画、介護保険事業計画の策定にあたり、令和5年4月、「同計画に盛り込むべき基本的な考え方」等について、第10期中野区健康福祉審議会へ諮問した。

これを受け、令和5年4月から8月までの期間に同審議会介護・高齢部会で審議した内容を、報告書としてまとめたものである。

第1章 中野区高齢者保健福祉計画、第9期介護保険事業計画に盛り込むべき基本的な考え方について

1 介護予防・生活支援の推進について

平成29年4月から介護予防・日常生活支援総合事業を開始し、これまで様々な見直しを行いながら住民主体サービスなど多様なサービスを提供してきたが、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化したことによる「閉じこもり」の増加など、新たな課題への対策が必要となっている。

- ・短期集中予防サービス事業の位置づけや効果的な運用など事業全体の見直しの検討
- ・地域での自主的な活動と担い手をつなぐマッチング機能の強化、男性を地域の居場所や活動につなげるための地域デビュー支援等の実施
- ・介護予防事業や地域の居場所などの情報発信の強化
- ・効果的な介護予防ケアマネジメントを行うための支援の実施
- ・住民主体サービスの会場までの行き帰りが困難な方への対応等の検討

2 認知症施策の推進について

認知症になっても住み慣れた地域で継続して自分らしく暮らすことができるように、認知症の人やその家族を支える地域づくりを進めるとともに、高齢者人口の増加に伴う認知症高齢者や、独居高齢者の増加への対応を強力に推進していく必要がある。

- ・認知症サポーター・認知症サポートリーダーの活用
- ・認知症の人を見守る体制
- ・認知症の普及啓発の促進
- ・もの忘れ検診の継続の検討
- ・認知症の人の移動支援

3 中野区の介護サービス基盤の整備について

住み慣れた中野区で尊厳を保って最期まで生活できる地域社会を実現するためには、介護が必要になった時に受けてみたいサービスを受けられる環境が整備されている必要がある。そういった中では、施設整備を前提とするのではなく、施設整備の必要性の検討や在宅サービスの充実、それらを支える人材の確保等の総合的な検討を進めるべきである。

- ・施設整備の検討にあたっての考え方
- ・在宅サービスを含めた介護サービス基盤の整備

4 中野区の介護事業所における介護人材不足に対する方策について

既に区内の介護人材不足が深刻な状況にある中、区内の介護人材の人数は前年度と比べても増加は見られず、今後、人材の高年齢化により多数の離職者が生じることは明らかである。また、要介護認定者数の増加等により介護サービスの需要が更に高まることから、区内の介護人材不足が更に深刻化することは避けられない。更に、将来的には生産年齢人口が減少していくことから、全産業的な人材不足の状況を前提として、人材の確保のみに留まらない新たな方策を検討していく必要がある。

- ・人材確保に関する方策について
- ・人材不足を補うための新たな取組みの検討にかかる視点